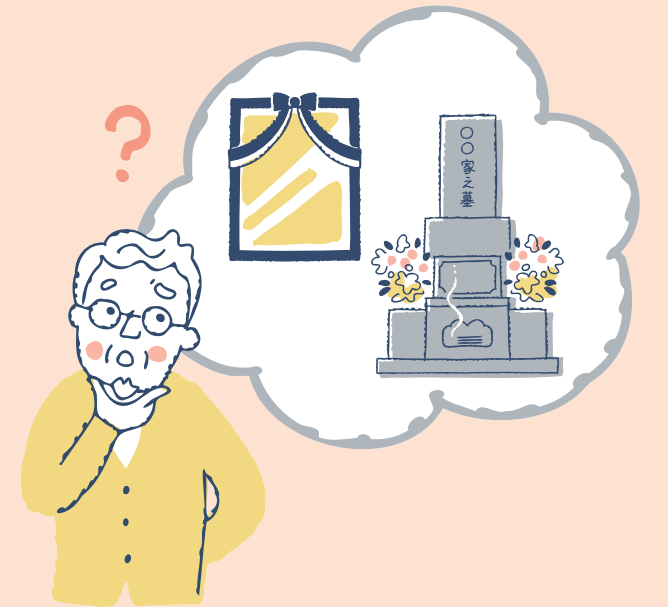


特集1

ここから始める 終活



人生の卒業準備を応援します！

☎ 保健福祉センター人生100年推進課おひとりさま施策推進係 ☎ (260) 5622 ☎ (260) 1156

自身の死後の葬儀や納骨、相続準備などに不安はありませんか。市では、終活に関する相談を受け、生前の準備を支援する終活支援事業を実施しています。ぜひご活用ください。

インタビュー



古谷美知子さん

市の終活支援を利用されている古谷美知子さん(74歳)にお話を伺いました。

終活を知ったきっかけは？

何年前かに市の広報で、終活に関するセミナーを知りました。最初は一人で参加して、これは終活をした方がいい、年を取っても安心できると思ったので、その後は主人も誘って一緒に参加しました。

終活の動機・実際の流れ

団地住まいのため、終活をしておかないと、団地の近隣の人や遠方にいる娘にも迷惑がかかると思い、**1 終活相談**(3ページ参照)をしました。

私は、以前は飲食店を営んでいたのですが、その時に海洋散骨を希望するお客さんの話を聞いたことがありまし

まだ終活をしていない人へのメッセージ

「死んだら何百万円かかる」などと言われますが、終活をすると、自分が希望する葬儀などの金銭的なことが具体的に分かります。残された人が何をすることも分かります。「墓じまいしたい」という希望があれば、それも相談できますし、それだけでも終活をしておく意義があると思います。困ることは何もないです。

それに、誰もが認知症になる可能性があるので、終活は早めにした方がいいと思います。

終活は身近な人には相談しづらいこともあるので、市に相談するのがお勧めです。

1 終活相談窓口(保健福祉センター)

終活に決まった答えはありません。自分の希望を叶え、残される家族や周りの人を安心させるためにも、早めに、終活に取り組みましょう。質問や不安、悩みがあるかたはお気軽に市の終活相談窓口をご利用ください。

相談事例

- ・これから終活を始めたい
- ・一人暮らしで将来が心配
- ・エンディングノートの書き方を教えてほしい
- ・自分の財産の行き先が心配

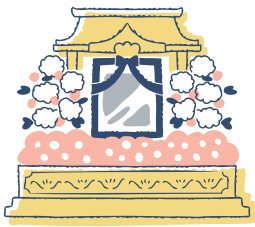


申し込み▼電話で人生100年推進課へ。

2 生前準備を支援

1 葬儀・納骨についての事前の準備(生前契約)

相談者の希望する葬儀・納骨ができる協力葬祭事業者との契約締結を支援します。



2 遺言書作成や死後の事務手続きなどの委託

遺言書の作成、葬儀・納骨に関する手続き、家賃・医療費の清算、クレジットなどの死後の事務手続きを依頼したい場合は、希望に応じて、市が司法書士を紹介します。



3 終活登録制度

生前に決めた葬祭事業者などの情報を、市へ登録する制度です。登録すると、次のようなサポートを受けられます。

対象▼市内在住の一人または二人暮らしの高齢者など

親族や知人などへの連絡

死後、亡くなったことや葬祭事業者などの登録情報を、市から親族や知人などへ連絡します。



葬儀の履行確認

市が葬儀の履行状況を確認します。



※希望者には、月に一度電話による安否確認も行います。

第2回 終活フェア

①司法書士による講演会「遺言書のススメ なぜ私に必要か」、②終活の情報提供。

と き▶2月21日(金)①午前10時～11時30分・②11時～午後1時30分
ところ▶シリウス内①サブホール・②ギャラリー

対象▶市内在住者
定員▶①先着150人(手話通訳あり)

内容▶①なぜ遺言書が必要か、どんな人に必要かを具体例を交えて講話、②認知症進行予防、住まいの終活、人生会議、成年後見制度など。

申し込み▶①2月3日(月)～14日(金)に電話で人生100年推進課へ。住所、氏名、電話番号を記載し、ファクスも可。②不要。



司法書士
廣澤真太郎氏